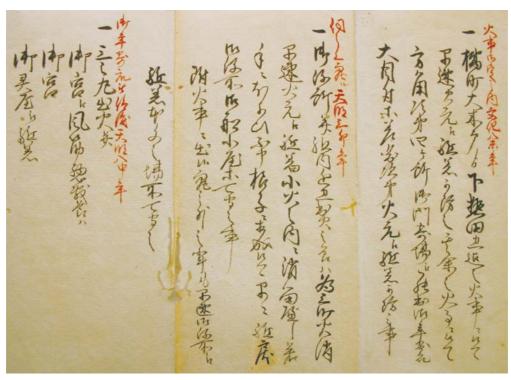
平成24年3月19日 第16号

愛知県公文書館だより

	大塚三右衛門家文書1	大府市歴史的公文書判定委員会参加報告…5
	」 愛知県公文書館の歩み2	公文書館あれこれ6
E	表紙写真の解説2	平成23年度東海北陸地区
_	本年度の企画展と今後 3	公文書等保存利用事務協議会開催報告…6
	収蔵資料展報告	古文書講座報告7
次	「尾張名所図会」で小旅行3	地籍図から見えること7
	」古文書解読講座4	レファレンスコーナー8
	本館所蔵の行政刊行物利用ガイド5	利用案内・編集後記8
	•	愛知県公文書館の歩み・・・・・2表紙写真の解説・・・・・2本年度の企画展と今後3収蔵資料展報告「尾張名所図会」で小旅行・・・・3古文書解読講座・・・・・4







慶応四辰二月より御用留(左下)火事御定(上) 慶応四年辰三月ヨリ賊難達留(右下)

(「大塚三右衛門家文書」)

愛知県公文書館の歩み

館 長 加 藤 慎 也

れた公文書館の役割は益々重要にな館はもとより地方公共団体に設置さ されました。これにより国立公文書 ると思われます。 年度四月に 公文書管理法が施見

り返りたいと存じます。 れまで私どもが歩んできた足跡を振 公文書館の役割を考えるために、こ そこで、本号ではこれからの本県

階及び八階に設けられ、その規模は 先立つ昭和六十一年七月に開館しまし スタッフで業務を進めています。 約二千二百㎡です。現在総勢十一名の た。施設は愛知県自治センターの七 公文書館法施行(昭和六十二年)に ルでは全国十三番目の施設として、 愛知県の公文書館は、 都道 府県 Ĺ

た所蔵資料は、約十七万二千点に開館からの二十七年間に収集し 古文書等約四千点です。 八万七千点、刊行物等約八万一千点、 なります。その内訳は、公文書約

十万五千冊の中から収集基準に合致ついては、廃棄予定文書簿冊数約二十二年度の公文書収集実績に す。移管作業については、平成十八年 度から総合文書管理システム公文書館 するもの約千二百冊を選別しておりま

> 度において約千点を収集しています。 成した行政刊行物を中心に二十二年 収蔵資料のうち特色あるものとし また、刊行物については、 本県が作

前後で、延べ数は二十二年度で十九万 えました。また利用冊数は、年間一万 くの方々に利用されています。昨年 どの地域のものを所蔵しており、多 ります。中でも明治十七年に作成さ 初期にかけての愛知県庁文書等があ名古屋藩庁文書、明治五年から昭和 枚数に関しては、 冊を超えました。ちなみに複写利用 延べ数は、二十二年度で十万人を超 度の利用点数約八千五百点のうち約 れた地籍図・地籍帳は県内のほとん ては、幕末から明治四年にかけての 二万五千枚で推移しております。 一割が地籍図・地籍帳の利用でした。 入館者数は、年間約五千人です。 年間一万五千枚

これまでに三十六回開催し、計約 三万四千人の方々に御覧いただきま ・度企画展を開催しております。 所蔵資料の紹介を行うため、 毎

催の「愛知の江戸時代(村の古文書・ 年度開催の「愛知県のなりたち(明人気の高かったテーマは、平成八 いずれも来館者数は千五百人を超え 古地図から地域の原点を探る)」です。 治初期の藩・県)」と平成十九年度開

公文書館の新たな試みとして、 昨

> す。 解読と書写指導を行いました。 昨年度は四 から古文書講 回実施し、古文書 座を開いて お h のま

た検索システムとした。十六年からインターネットを利用し十六年からインターネットを利用し りました。年間で六千近いアクセスが 蔵資料の目録を検索できるようにな これにより、自宅や会社からでも所 あります。

役割について説明を致しました。 利用の状況、二)公文書館の意義と催し、一)愛知県における公文書保存・平成二十年度に市町村連絡会議を開 する約六千点の資料についてデジタル これまでに地籍図・地籍帳を中心と 平成十四年度から着手しております。 データ化を実施しました。 市町村への支援も行っております。 所蔵資料のデジタル化については

団体等に対し職員をアドバイザー等設置を検討している県内の地方公共併せて公文書館機能を有する施設の として派遣しております。 書館と共催で開催したところであり、 当者を対象とした研修会を国立公文 今年度も二月に市町村の公文書担

やすい施設とすべく職員が一丸となっ まえ、県民の皆様にとってより親しみ 間の歩みです。こういった実績等を踏 努力をしてまいりたいと考えてお 以上が愛知県公文書館の二十七

の 写 衛

たに公開されることになりましたに公開されることになりまして回その整理を終えたため、新門の家に伝わった文書群で、約門の家に伝わった文書群で、約 た。

本年度の企画展と今後

ラー・「ほ)己み」では、で、ないで、でいいに展示を行いました。 張藩士」では、大塚三右衛門家文書 本年度の企画展「古文書にみる尾

制を交えた解説をしました。
でついても、当時の尾張藩の支配体塚三右衛門が支配していた土地や村塚三右衛門が支配していた土地や村塚高の系譜や役職等を紹介し、大大塚家の系譜やで職等を紹介し、大大塚家の系譜の記録」では、家系

第二項目「町の記録」では、主に名古屋と熱田の町に関する史料を展制度等を取り上げました。このコーナーでは、多くの来館者が「尾州名制度等を取り上げました。このコーナーでは、多くの来館者が「尾州名の」を始めとした各絵図類に見入っておられました。

第三項目「京都の記録」では、幕末の京都にて作成された日記や留書たもの)や役職任命書等、京都裁判所と関連の深い史料を紹介しました。これらの史料は、幕末の尾張藩士の動きを研究するにあたり、大変有意義な史料になると思われます。また、今回展示された史料は大塚また、今回展示された史料は大塚また、今回展示された史料は大塚高に流行の表表を研究するにあたり、大変有意義な史料になると思われます。また、今回展示された史料は大塚また、今回展示された史料は大塚に注目すべき絵図類を以下に紹介が、展示されなかった史料の中からが、展示されなかった史料の記録」では、幕

菊琵琶表之図□美術品関係…青山琵琶図・白

之一 □武具・服飾関係…尾張国海東 □武具・服飾関係…尾張国海東

札寸法図) (提灯図)・(下馬

より差出されたもの 古 城 下町 城城 図 下 図)(江戸後期) 町 寛永年中名古屋村庄 図 関係…名 (名古 古 屋屋野

図・岐阜中之図 □村絵図関係…安永四未年前津

吉備地里銭図

街道関係…

道

宿駅略

図

示を通じて初めて利用される方にもめて御覧になる方でした。今回の展

公文書館を広く知ってもらえる機

なったと喜んでいます。

します。 大塚三右衛門家文書には、右に挙げた史料中の数点を含む十九されており、これらの絵図類がまとされており、これらの絵図類がまとされており、これらの金画展では、とがわかります。今後の企画展では、とがわかります。今後の企画展では、とがわかります。今後の企画展では、とがわかります。今後の企画展では、とがわかります。今後の企画展では、とがわかります。 大塚三右衛門家文書には、いきたいと考えています。



収蔵資料展の様子

収蔵資料展報告

尾張名所図会」で小旅行

「尾張名所図会」は、寺社や地名、図会』で小旅行」を開催しました。にかけて、収蔵資料展「『尾張名所八月一日(月)から十月七日(金)

版されたものがあります。 、本館には、明治四十三年に再 十三年に後編六巻六冊が出版されま 十三年に後編六巻六冊が出版されま かりやすく紹介している書物で、天 かりやすく紹介している書物で、天 かりやすく紹介の由緒・歴史や街

今回の展示は、尾張地域を中心に今回の展示は、尾張地域を中心に表した。参観者のみなさんからは、「わかりやすかった」、「子どもと楽しんで小旅行ができました」もと楽しんで小旅行ができました。すた、アンケートに御協力いただの感想をいただきました。



県の木 ハナノキ

だいれてまるかい

一通知教育所有了是然用处外了多级三月多方

一年前是你们在治了中少的多年的之家

方もなりの好らの周人は事

市場の事 美名の事乃小切んなのかはき

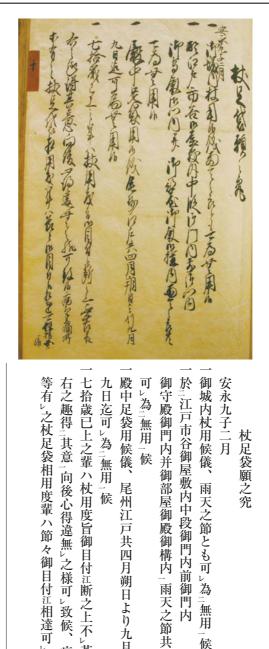
四人でもちった

何要をある中級た话い中的人や生行り

一周杜是我相用人做的了四月日日中長

古文書解読講座

今回は、大塚三右衛門家文書の中から「杖足袋願之究」を御紹介します。



杖足袋願之究

安永九子二月

御城内杖用候儀、雨天之節とも可」為二無用 於一江戸市谷御屋敷内中段御門内前御門内 候

可」為;;無用;候

殿中足袋用候儀、 九日迄可」為二無用一候 尾州江戸共四月朔日より九月

七拾歳已上之輩ハ杖用度旨御目付エ断之上不」苦筈、 等有」之杖足袋相用度輩ハ節々御目付エ相達可」任「指図 右之趣得,,其意,向後心得違無、之様可、致候、病気痛所

御側向之輩杖相願度輩ハ、其訳御用人エ相達可」 任,,指図,候筈

一時側の一年秋本野な事でもないのあるを

经的風心表

御用人江相達候筈 但奥御茶道御小納戸詰ハ、御小納戸江申達右役より

御側向之輩并奥御茶道御小納戸詰朴御小納戸北相達 同年五月三日 之内、杖足袋相用候儀候ハ、、御目付豆届候筈

奥御茶道御小納戸詰之外、 相用度輩ハ、都而御用人江申達候等 御小納戸支配之内、 足袋

同十丑閏五月

病気体頼痛所等ニ而足袋用度願之輩、 限ニ願可 | 差出 候 向後三月廿五日

> は縦二十四センチ、横十七センチの竪帳袋とじの形態 様式が綴られています。 で、全二百三十六丁から成っています。冊子には、代 の「杖足袋願之究」という項目の一部です。この冊子 た「手形裏書奥書」や養子を取る場合の規定等を記載 官所や勘定奉行所等の役所にあてる文書の様式を示し した「養子願一巻」等、 この文書は、表紙に「摘要記」と記された冊子中 全二十六項目の様々な規則や

その都度御目付へ伺いを立てなければなりませんでし までは用いられなかったことがわかります。ただし、 の役職ごとの届出先が示されています。 た。続く文言では、各役人が杖や足袋を用いたい場合 ができ、病気や痛み等で杖や足袋を使用したい者は、 等において杖の使用は認められておらず、足袋につい 安永九年(一七八〇)二月の記載から、雨天に関係な 袋の使用制限について記されています。上記の文書は、 七十歳以上の者は御目付に断った上で杖を用いること ては、尾張・江戸共に殿中では四月朔日から九月九日 く城内及び各江戸屋敷の御門・前御門・御守殿御門内 「杖足袋願之究」では、特定の場所における杖と足

られた「柳営年中行事服立」(幕府の制服規定)には、 文書はそれに基づき作成されたと考えられます。 足袋を着用する時期と場合に関する記載があり、 た「武家諸法度」に見られます。さらに、同年に定め より元和に改元)に江戸幕府二代将軍秀忠が発布し 武士の服装に関する大綱は、慶長二十年(一六一五・七月

たが、天和期(一六八一~一六八三)頃より木綿の足 汚れないように革の足袋を重ねて履き、 袋が主流になりました。さらに宝永期(一七〇四~ 脱いで木綿の足袋で役を勤めた役人もいたようです。 一七一〇)には、徒歩で登城する際に、 富んでいました。男性は革足袋で公儀も勤めていまし (喜田川守貞『近世風俗史』) もともと足袋は革で作られ、黒・黄・紫等色彩にも 城で革足袋を 木綿の足袋が (早水久美子)

育。目

芸術 文学 辞典 百科事

東区

古体

名屋

廣文 庫

世 相 相 相

古 報 群 報

田録

日新聞縮刷版

歴史•近世•戦後史等

議会史

県内市町村史誌

県内市町村史誌

<mark>県内資料館</mark> 県内市町村史誌

行政

地方自治

社会科学

県法規

本館所蔵の行政刊行物 利 用 ガ 1 ド

保管することになっています。行政刊行物は開架と書庫に一部 ります。参考図書や寄贈書は開架に、 今回は、普段利用されることが多 政刊行物は開架と書庫に一部ずつ 「架室と書庫の二つの保管場所があ 開架室にある図書や資料につい 配置図を参考に説明します。 館 では刊行物を保管する場合、

> 漢和辞典、世界大百科事典などの辞 参考図書· 寄贈図 寄贈書を所蔵しています。 玉 語 辞 典 8

にも、 ますが、全ての市町村のものが揃っ 市史・田原町史など)を所蔵してい ているわけではありません。 県史・市町村史誌 県内の市町村史誌 (例 岡崎 愛知県史以外

県内·県外資料館等寄贈資料

画展パンフレット、他都道府県の史県内の資料館・博物館等の年報や企 誌類や、他公文書館の年報等の寄贈 資料を所蔵しています。

県刊行 県刊行物 (平成十二年三月以前) 物 (平成十二年四月以降)

県立高校学校案内など) 愛知県が発行している刊行物を所蔵 しています。 例 愛知県統計年 鑑

開架、それ以前(当館所蔵は昭和中日新聞縮刷版 平成元年から 四十八年五月から) は書庫にありま

マイクロフィル 明治期から昭

名古屋新聞)や、太政類典・公文録 等のマイクロフィルムがあります。 和初期にかけての新聞(例 新愛知・

マイクロフィルム

然科学• 県外文書館 公文 崖 三業 県外文書館・公文書館等 畖 県外文書館・公文書館等

知事

人名•地名辞典等

地名辞典等

現行日本法規

愛知県史

県民・地域振興・総務部 知事 防災 環境・健康・産業労働部

建設•農林水産部 出納・議会・教育・警察・選挙

空港・その他・名港・各種委員会

総務部•知事直轄 企画•環境部

商工-衛生-民生-環境部 商工•農業水産•農地林務部

議会-出納 建設-土木部 警察 選挙委他

中日新聞縮刷版

開架室配置図

府市歴史的公文書 判定委員会参加報告

管理制度の見直しや公文書館機能を 持つ施設の設置に取り組んでいる自 まっています。地方自治体の中には、 治体があります。 同法の制定・施行を契機に、公文書 目治体を含め、全国的に関心が高 公文書の適正な管理について、地方 二十一年七月)されたことにより、 て公文書管理法が施行(公布は平成 平 成二 十三年四月から、 玉 13 お 61

こ。 の施設設置を含めこせ の施設設置を含めこせ 公文書の保存・活用について、将来 公文書の保存・活用について、将来 一公文書の保存・活用について、将来 一公文書の保存・活用について、将来 一 史的価値のある文書を選別する作業を終了した市の公文書の中から、歴書判定委員会」を設置し、保存期間員で構成された「大府市歴史的公文人の取組の一環として、市の職 を行っています。

に応じていきたいと考えています。 支援を行うことは本県の責務であり、 ています。県内の自治体に対して、 及び保存・運用等に関する助言を行っ として参加し、歴史的公文書の判定 望を受け、本館の職員がオブザーバーこの委員会には、 大府市からの要 今後も自治体からの要望には積極 公文書管理についての適切な助言や

たり、マイクロフィルムで昔

校の探加

公文書館あれこ

マス食の制力を表現です。「職場体験学習」とは、中です。「職場体験学習」とは、中です。「職場体験学習」とは、中です。「職場体験学習」とは、中です。「職場体験学習」とは、中です。「職場体験学習」とは、中です。 あの二日間は とし

でトファー ファーストフード店、ド対象となる職場は、ラムです。 家電量販店、 ケーキ店など ドラッグス コンビニ、

方もいらっしゃるかもしれません。どうやら本や図書館に興味がある生徒が本館を希望する傾向にまあるようです。 公文書館へも体験希望が寄せられいった職場に加え、ここ数年我が中学生が関心を持ちそうなこうです。 ています。

さて、彼らには二日間という短 修復という比較的地味な作業を体 り」を行った生徒からは「集中力 り」を行った生徒からは「集中力 と忍耐力が必要ですね」との感想 と忍耐力が必要ですね」との感想 とのただきました。 このようなやや単調な作業の をいただきました。

こんな珍しい体験から出てもらっています。冒頭ではできないようなこと います。冒頭のいようなことも

また、彼らより年代が上である大学生も本館で職場体験を行っています。これは「インターンシップ」と呼ばれ、自らの専攻や将来体験を意味します。 こちらは十日間とやや長く、就職が現実の課題として間近に迫っているため、訪れる学生はやや緊張気味です。 実習としては、刊行物の整理や疾病味です。 マイクロフィルム整理を行成、マイクロフィルム整理を行います。

ました。 しまうというアクシデントもありうちに目が回り気分が悪くなってフィルムリーダー画面を見ているマイクロに関して、ある学生が

学生の感想を聞きますと、大学で学んだ知識が実務の場面でなかなか活かせないという歯がゆさがあるようです。 中学生という多感な時代に、本中学生という多感な時代に、本り、社会へ出る直前の大学生が公文書管理の実務を経験することにより、社会へ出る直前の大学生が公文書管理の実務を経験することにより、その役割や大切さを実感し 思います。より、そのな

平成二十三年度東海北陸地 区

公文書等保存利用事務協議会

協議会は、会員相互の連携を図ると会及び研究会が開催されました。太区公文書等保存利用事務協議会の総おいて、平成二十三年度東海北陸地 に、 供することに寄与することを目的等を歴史資料として保存し、利用に るため、公文書等の収集・整理・保設立以来、本協議会の目的を達成す ともに、 て、平成元年四月に設立されました。 存及び利用に関する研究会を開催し ハ玉 東海地区の自治体が中心となっ 情報交換を行っています。 研究協議を通じて、 会員相互の連携を図ると 月 度用 公文書 本総地に



務局を務めているため、本館での開平成二十三年度は本県が会長及び事静岡県、名古屋市の八自治体です。 催となりました。 在 0 富山 会員 は、 愛知 石 Ш 福井県、 岐阜県、

ールミした。また、引き続き開催さ計画案等について審議が行われ承認 十三人 年度事業報告、平成二十三年度事業年度事業報告、平成二十三年度事業者と、平成二十三年度事業者と、平成二十三年度事業年度事業報告、平成二十三年度事業年度事業報告、平成二十三年度事業年度事業報告、平成二十三年度事業 十三名)し、総会では、 当日は全会員が参加 本館の運営や施設について活 会員間で (参加 二十二二十二

裕があったため、古文書に示されたということで、講義時間に十分な余続講座で開催されました。連続講座 化を吸収していただきたく思っていのみなさんに、その時代の生活や文 当時の時代背景や生活状況について裕があったため、古文書に示された ながら講座に参加することができま さんからは「大変興味深く、楽しみ も詳しく解説があり、受講者のみな と題して、二名の講師による三回 知県史』掲載の古文書を読 した」との感想をいただきました。 『公文書館所蔵大塚家文書』を読む 年度以降もこの講座を通して多く 度の古文書講 座 は、 -B





コノハズク

県の鳥

地籍図から

見えること

す。法務局に備えられている地図(通 十七年に作成された地図 を閲覧されます。 村が一枚の和紙に千二百分の一で .載された地籍字分全図のことで 0) 利 用者の多くの人が地籍図 地籍図とは、 で、 原則、 明治

田

道路、

堤塘、

とも言える地図です。称、公図と呼ばれてい 7 います。 原寸大の複製図を用 (V 本館では利用います)の前身

参考になるとのことです。 び水路の幅が記載されているため、は記載されていない官有地の道路及 この地籍図には、法務局の公図等に 用も多くなっています。 や法務局、財務局等の国 割は測量等の参考にされています。 図と地籍帳の閲覧が目的で、その八 の方々を始めとして県、 本館 の利用を 者の多くは、 門の職員の利市町村職員 この 測量業者 地

の材料である石を切り出した跡等いす。棚田、島畑、古墳、城跡、河川す。棚田、島畑、古墳、城跡、河川の津跡、さらには、名古屋城の石垣のます。大学等の先生や郷土史家やります。大学等の先生や郷土史家や 判も高くなっています。 ろいろと研究の参考になる地図と評

すと、 か。 ともわかります。 下)、当時は墓地であったところが、 池であったり(名古屋市千種区池 今は大きな住宅団地になっているこ 建っているところが、当時は大きな んもこの地籍図で遊んでみません また、この地籍図には、 ところで話は変わりますが、 たとえば、現在と比較してみま 今は地下鉄の駅や高層住宅が 宅地、

古文書翻座風景

色もきちんと塗られている村が多 寺院敷地について見てみますと、 ○寺とは 寺院敷地等が色わけし っきりと名称が記載され、

す。名称が記載されず、色分けもせず、寺院敷地とだけ書かれた村もあれば、それすら書かず宅地としてある村まであります。今となってはこの理由は推測するのみですが、作成時期が明治の初期のことから、廃仏がかと思われます。この運動が大いいかと思われます。この運動が大い 杯がんばっている時代です。とは洋に追いつけ追い越せと国民が力 後には日清戦争が始まるように、かも作成された明治十七年は、十 があったのではないでしょうか。 うものの江戸時代の雰囲気も残って 図と異なり、 のですが、そうでない村がありま また、この地籍図は江戸時代 近代的な地図です。 の絵 い一西年し



県の花 カキツバタ

Q

メ書が出され、 団悪 用資源 蒐集停止に 関

文書が出され、団栗の拾集は停日には、政府の内報を受けて愛田には、政府の内報を受けて愛田には、政府の内報を受けて愛田には、政府の内報を受けて愛田には、政府の内報を受けて愛田には、政府の内報を受けて愛田には、政府の内報を受けて愛田には、政府の内報を受けて愛田には、政府の内報を受けて愛田には、政府の内報を受けて

フ レンスコー

田口町農業会長から田田口町農業会長から田田口町農業会長から田地工町の大利用資源を求める内容の文書がを求める内容の文書がを求める内容の文書がを求める内容の文書がを求める内容の文書がを求める内容の文書が 条構荷ニ 口昭 愛知県田 昭和二十年十一月三十一が残されています。 (あてに、「現下食物」で、現下食物では、「現下食物」では、「現下食物」である。 |十年度発送文書綴」及 一関スル: であるのであるので 件 するもの 月三十日 セシ 糧 の数量で で 日 食情林付 報量で一食告及あ食化 昭 学で 報団昭和

グ 戦 ij 府が児童生徒に団 でれに関する資料はの拾集を指示したと知 食糧不足を補う F

利 用 案 内

交通機関 地下鉄名城線「市役所」下車 5番出口 市バス・名鉄バス(基幹バス)「市役所」下車

学校長から

ン数量二月七日は

付

0

一田

斗」「今 定 四口農林

文書が出さ

れ

シら

製量二石-

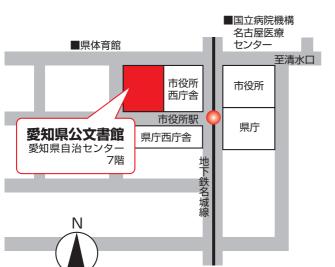
されています。

後集荷可

能予想数

量二

三石上



開館時間 午前9時~午後5時



休 館 日 土曜日・日曜日・整理期間(春季10日以内) 国民の祝日・年末年始(12月28日~1月4日)

利用方法

- ・資料の閲覧は無料です。
- ・閲覧をする場合は、備え付けの「閲覧票」 に所定の事項を記入のうえ、受付に提出 してください。
- ・所蔵資料の複写にも応じています。(有料) ただし、一部複写できないものがあります。

展を開催し、所蔵資料等の展示を行っています。

・館外貸出は行っておりません。

展 示 展示室では常設展や毎年テーマを定めた企画

ホームページアドレス

至栄

ww.p. 本号では、御利用の多い本作 を表では、御利用の多い本作 を表では、御利用の多い本作 を表では、御利用の多い本作 を表すと http://www.pref.aichi.jp/kobunshokan/

図

頭を初めて 図書館とは 覧

めて利用される方には戸とは勝手が違うために、

は戸惑に、本

本館所

蔵



編集発行 -成二十四年三月十九日 知県公文書館だより 愛知県自治センター内 名古屋市中区三の 〒四六〇-000 A X 元 話 kobunshokan@pref.aichi.lg.jp 五二 愛知県公文書館 (九 五 五 五 丸二-匹 四 三 六九〇二 六〇二五

ました。 の歩んできた足跡を振り返っ文書館の役割を考えるため、 により、 県公文書 要になります。 になります。これか公文書館の役割は します。 館だより 公文書管 第 返ってため、本がらの同はます 理法施 十六号 ますま み館公 行

編

集

後

記

興県にの

なさんの古文書に対する

心の

高さを感じて

1 、ます。